

医療費給付申請の際の領収証について

領収証の必要項目は以下のとおりです。

- ① 日付
- ② 宛名
- ③ 保険の負担割合
- ④ 診療日付ごとの保険診療合計額（保険点数でも可）・保険診療自己負担額（一部負担金）・保険外金額、領収額
- ⑤ 医療機関名または保険薬局名・住所・電話番号
- ⑥ 領収印

領収証にこれらの項目の記載が無い場合には、学生健保書式の「医療費領収証」を用いて医療機関で記入してもらってください。

<注 意>

診療日ごとに

「保険分合計額（保険点数×10）」×「保険負担割合」＝「保険診療自己負担額（一部負担金A）」となっていない場合は、給付の対象となりません（1円単位四捨五入は可）。

なお、一部負担金Aの1ヶ月分の合計が2,500円未満の場合は、申請対象外となりますのでご注意ください。

*医療費給付申請の詳細については、最新版の「学生健保のしおり」をご確認ください。

*2024年4月受診分より、接骨院・整骨院・鍼灸院での施術等はすべて給付対象外となりました。

立教大学学生健康保険互助組合